

中期計画に係る概要事項	2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
<p>中期計画</p> <p>地方独立行政法人の特長を十分に活かし、継続して業務の改善・効率化に取り組みとともに、経営の透明性や健全性の確保を図り、一層自律的なセンター運営を行っていく。</p>	<p>年度計画</p> <p>経営戦略会議等において、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。</p>	
<p>中期計画の進捗状況</p>	<p>&lt;地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化&gt;</p> <p>【中期計画の進捗状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターを巡る諸課題について、経営戦略会議や病院運営会議等において積極的な議論や改善策の検討を行ったほか、平成 28 年度診療報酬改定等に係る今後の病院経営の戦略について討議を行うため、新たに医療情報戦略ワーキングを立ち上げ、機動的な経営判断のための各種取組に努めた。</li> <li>・「職員提案制度」について、特定のテーマの設定を行う等の工夫により応募数を倍増させたほか、新たに「職員表彰制度」を開始し、病院運営等に貢献した部署や職員を導入するなど、職員のモチベーション向上に組織として積極的に取り組んだ。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報や経営成績等についてこれまで以上に精緻な分析等を行い、センター運営の向上に努めていく。</li> </ul>	
<p>中期計画</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機動的な経営判断や予算執行を可能にする組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進を図る。</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 効果的かつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや弾力的な予算執行を図る。</li> </ul>	
<p>人事考課制度の適切な運用や職員の適性に応じた的確な人事配置、各職員の意見をセンターの運営に反映する仕組みの整備など、職員のモチベーション向上につながる取組を進めていく。</p>	<p>年度計画</p> <p>16 B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事考課制度を適切に運用し、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。</li> <li>○ 職員提案制度を継続し、全職員が主体的にセンター運営や職務について発言する機会を設けるとともに、改善活動を促進する職場風土を醸成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 27 年度目標値 職員提案制度提案数 20 件</li> </ul> </li> </ul>	
	<p>年度計画に係る実績</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受入れ等の様々な検討や取組を行った。</li> <li>・平成 28 年度診療報酬改定や地域医療構想等を踏まえた今後の病院経営の戦略について検討を行うため、専任組織を配置する必要があると判断し、新たに医療情報戦略ワーキングを立ち上げ、諸課題について数値的な面からの分析を行った。</li> <li>・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等整備委員会の決定に代えるなど、弾力的な予算執行を図った。</li> <li>・研究部門において、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。</li> <li>・センターに勤務する全ての職員（非常勤職員、シニアスタッフ、派遣職員、再任用職員及び医療事務・施設管理等の委託先職員を含む）を対象に「職員提案制度」を実施した。平成 27 年度は新たに特定のテーマを設けた「特別賞」（※テーマ「医療安全の推進に資する提案」）を新設し、多様な意見提案が出されるよう工夫を行い、計 36 件（平成 26 年度 18 件）の応募が寄せられた。また、応募のあった 36 件の内、特別賞を含む計 8 件が受賞し、受賞提案のうち一部の取組みについては実行に移すこととし、改善活動を促進する職場風土の醸成に努めた。</li> <li>・平成 28 年度職員提案制度において優秀賞に選ばれた「消化器外来におけるタブレットを用いたイラスト・動画での患者説明」について、実際にタブレットを用いた診察を開始した。外来においてビジュアル的に説明することが可能となり、効率的で分かりやすい診療提供を実現した。</li> <li>・また、病院運営や経営改善、医療の質の向上等について貢献した部署や職員を表彰する「職員表彰制度」を導入した。平成 27 年度は、理事長賞 4 組及びセンター長賞 12 組を選出し、センター職員を集めた表彰式を行った。</li> </ul>	【項目 16】

<p>中期計画の進捗状況</p>	<p>＜適切なセンター運営を行うための体制の強化＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期計画3年目及び新施設移転後3年目という病院運営の節目を迎える中、あらためて現在の医療提供体制等についてセンター外部からの評価を受ける場を設けるため、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の受審を決定し、センター幹部を始めとする病院を挙げた検討体制を構築して各種の改善活動を進めた。</li> <li>・非常勤監事や運営協議会委員、研究所外部評価委員等からの意見や提言について、迅速かつ適切に対応や改善を図ったほか、国における公的研究費に係るガイドラインの改定を受けた研究費使用等のルールをまとめたハンドブックの発行や研究費不正使用防止ポスターの作成を新たに行うなど、センター運営に係る透明性及び健全性の確保のため、積極的な取組を行った。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年10月の病院機能評価の受審に向けて、職員の意識の向上を図るとともに、院内職域受審訓練の実施やケアプロセスの更なる見直し等を進めていく。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
<p>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ より適切なトップマネジメントを行うための組織体制の整備や業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。</li> </ul>	<p>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会計事務を中心とした監査から法人の業務活動全般にわたって監査を行うよう規程等の見直しをした内部監査制度のもと27年度も継続して実施し、監査報告書において改善事項とされた項目については必要な改善を行っていく。また、職員の監査スキルの向上を図り、実効性を担保していく。</li> <li>○ 会計監査人監査による改善事項については、速やかに対応する。また、非常勤監事、会計監査人と連携を強化し、法人運営の適正を確保する。</li> <li>○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き見直す。</li> </ul>	<p>17</p> <p>B</p>	<p>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央診療部門及び契約業者も含めた法人の業務活動全般を対象に内部監査を実施し、改善が必要とみなされる事項については、改善措置状況の報告をさせるなど、法人運営の透明性及び健全性の確保を図った。</li> <li>・内部監査担当者へは、事前に監査の目的、意義及び手法を従来以上に共有を図ることで、監査スキルの向上を図ることができ、結果として監査の実効性を従来以上に高めることができた。</li> <li>・会計監査人監査で挙げられた事項については、事務部門において必要な対策を講じるなど、改善のための取組みを適宜実施した。</li> <li>・非常勤監事からの指摘事項についても、例えば、運転資金について短期の定期預金への預け入れを行い、利息収入を得るなど、適宜対応を行い、法人運営の適正化を図った。</li> <li>・非常勤監事や会計監査人と意見交換をするなど情報を共有し、連携を図った。</li> <li>・各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。</li> <li>・国の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改定を踏まえた研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、旅費の請求方法等の基本ルールをわかりやすくまとめた「研究費使用等ハンドブック2015」を発行し、研究に関わる全職員へ配布するとともに、適宜ルールを確認できるように院内ポータルサイトに関係規定や資料を掲載した。</li> <li>・病院運営や業務改善に係る各種事項について、あらためて病院を挙げて徹底的な見直しを図るべく、病院が組織的に医療提供を行うための基本的機能を有しているかを第三者機関が評価する制度である「病院機能評価」を受審することを決定した。平成28年10月の受審に向け、理事長ほか病院幹部により構成される評議員会及び診療科部長、看護部長、事務部長他より構成される機能評価委員会の設置を行い、病院一丸となつて検討を行う体制を整備し、評価の対象となるケアプロセスの見直しや各種マニュアルの適切な更新等の取組を進めた。</li> <li>・運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成27年10月に開催した。平成26年度実績報告及び平成27年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。</li> <li>・平成26年度外部評価委員会評価結果については、研究推進会議等の研究計画・体制等から見直し、研究費予算の配分等研究所の運営方針の作成、研究チーム・テーマ・長期戦略研究等の研究計画・体制等から見直し、研究費予算の配分等に活用するなど、評価結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。また、外部評価委員会において指摘等があった項目については、改善内容を報告するなど、業務改善の体制を構築した。</li> </ul>

<p>○ 中期計画や年度計画、これらの計画に対する実績をはじめとする経営情報等をホームページなどを活用して積極的に公表し、センター運営の透明性確保と理解促進に努める。</p>	<p>○ 財務諸表など各種実績をホームページに速やかに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。  <b>■平成27年度目標値</b>  ホームページアクセス数（法人トップページ）81,000件</p>	<p>・ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表、などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。また、平成27年度より新たにセンター年報のホームページ掲載を開始した。  ・より適正な研究の遂行、研究費の執行を確保する取組をまとめ、ホームページ等で公表した。  <b>■平成27年度実績</b>  トップページアクセス件数（病院） 175,518件（平成26年度 173,175件）  トップページアクセス件数（研究所） 48,605件（平成26年度 52,082件）  トップページアクセス件数（法人） 84,738件（平成26年度 81,787件）</p>
<p>○ 医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令及び高齢者医療・研究に携わる者としての行動規範の遵守と倫理の徹底を図る。</p>	<p>○ 全職員を対象とした研修の実施や汚職等非行防止月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。</p>	<p>・全職員を対象とした研修の1つとして、聴講式のコンプライアンス研修を開催し、医療法をはじめとする関係法令や高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理についての講義を実施した。  ・東京都汚職等非行防止月間に合わせて、全職員がチェックリストなどにより業務点検を行った。  ・啓発チラシや東京都汚職等非行防止に関する資料を配布し、各所属にてコンプライアンスの見直しを図った。  ・中央診療部門及び契約業者も含めた法人の業務活動全般を対象に内部監査を実施し、改善が必要とみなされる事項については、改善措置状況の報告をさせるなど、法人運営の透明性及び健全性の確保を図った。【再掲：項目17】  <b>■平成27年度実績</b>  コンプライアンス研修実施回数 2回 参加者数 130人  ・新たな取組として、研究費不正使用防止ポスターのセンター内掲示を開始し、あわせてポスターデザインについて職員からの募集を行うことで、研究費不正使用防止に対する意識啓発に努めた（7件の応募より最優秀賞1件を選出）。</p>
<p>○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。</p>	<p>○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。</p>	<p>・平成27年度より施行された国の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」において、倫理審査委員会の機能強化と審査の透明性確保に関する規定が明記されたことを受け、これまで治験管理センターが担ってきた業務経験を活用する観点から病院部門倫理委員会と治験審査委員会を臨床試験審査委員会に統合し、体制の整備を図った（統合後、年8回開催）。また、研究部門倫理委員会については、年5回開催した。  ・研究に従事する職員に対しては、毎年度倫理研修の受講を悉皆としており、主に研究所職員を対象とする研究倫理研修を2回開催した。</p>
<p>○ 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改定を受け、26年度に策定した公的研究費の新たな不正使用防止対策についてセンターを挙げて取組むことで、研究費の適正な運営・管理を強化していく。</p>	<p>○ 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改定を受け、26年度に策定した公的研究費の新たな不正使用防止対策についてセンターを挙げて取組むことで、研究費の適正な運営・管理を強化していく。</p>	<p>・「研究費使用等ハンドブック2015」発行に伴い、研究不正防止研修会及び事務処理方法説明会を開催する等を行い、新ルールについての周知徹底を図った。  ・研究費不正使用が発生するリスクを洗い出し、不正が発生する要因を把握するため、不正防止計画推進部署（事業支援係）によるモニタリングを実施した。また、洗い出されたリスクの内、特に課題と考えられた点について、監査所管部署（経理係）により実際に監査を行い、不正防止の徹底を図った。  ・兼業や受託研究等の社会貢献活動に伴うセンター研究者ら個人の利益が、センター職員としての本来の責務や公共の利益と相反していないか等を審査する利益相反委員会を開催し、研究費に係る適正な運営・管理を行った。</p>

<p>中期計画に係る該当事項</p>	<p>3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>より安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質を強化する。</p>	
<p>中期計画の進捗状況</p>	<p>&lt;収入の確保&gt;</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都における高齢者医療を担う急性期病院としての責務を継続して果たしていくため、様々な取組を通じた救急患者の積極的な受入や地域医療機関との連携強化等に努め、平均在院日数の短縮や新入院患者数の増加、病床利用率の向上などの各種経営指標の改善を実現した。</li> <li>・平成 27 年 7 月に有料個室の料金見直しを行い、患者により分かりやすい価格設定とすることで稼働率の向上を実現したほか、術前検査センターの積極的活用やクリニカルパスの適用疾患の拡大による収益性の確保、医師事務作業補助体制追加による増収策に努めるなど、より安定した経営基盤の確立に取り組んだ。</li> <li>・各種未収金対策の継続的な取組を通じて未収金率の改善を実現するなど、収入の取りこぼしを削減するという側面からも病院収入の確保を図った。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度診療報酬改定への適切な対応を図るべく、引き続き収入確保策等の検討を続けていく。</li> </ul>	
<p>中期計画</p> <p>(1)収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 急性期医療を担う病院として平均在院日数の短縮を図るとともに、前方連携の強化などにより新規患者の確保に努め、病床利用率の向上を図る。</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>(1)収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遠隔支援や後方連携の強化、クリニカルパスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。</li> <li>■ 平成 27 年度目標値</li> <li>平均在院日数 (病院全体) 15.0 日</li> <li>平均在院日数 (一般病棟) 14.0 日</li> <li>平均在院日数 (緩和ケア病棟) - 日</li> <li>平均在院日数 (精神科病棟) 38.0 日</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>18 A</p>
<p>年度計画に係る実績</p>	<p>(1)収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能となる連携体制を構築した。また、平成 28 年 1 月からは、医療連携室と病棟管理、在宅医療福祉相談室の業務体制を見直し、センター内での更なる連携強化を図ることで、入院前からMSWが介入し、患者一人ひとりの症状や環境に応じた適切な退院支援を実施した。【再掲：項目 04】</li> <li>・クリニカルパス推進委員会を中心として、術前検査センターの更なる活用やクリニカルパスの適用疾患の拡大などに努め、医療の標準化と効率化を推進した。【再掲：項目 07】</li> <li>・上記の取組等により、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮と収入の確保を実現した。</li> <li>■ 平成 27 年度実績</li> <li>平均在院日数 (病院全体) 12.3 日 (平成 26 年度 13.0 日)</li> <li>平均在院日数 (一般病棟) 11.7 日 (平成 26 年度 12.3 日)</li> <li>平均在院日数 (緩和ケア病棟) 26.5 日 (平成 26 年度 32.7 日)</li> <li>平均在院日数 (精神科病棟) 30.7 日 (平成 26 年度 31.6 日)</li> </ul> <p>18 A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの連携強化のため、医療機関への訪問、各種セミナーの開催、連携医優先の外來予約枠の設置、地域連携NEWSの発行などに取り組み、連携医療機関の増加や連携医の確保に努めた。【再掲：項目 06】 また、平成 27 年 4 月より、救急診療部に救急科専門医の資格を有する医師を 2 名配置し、救急診療体制の強化を図ったほか、平成 27 年 6 月より、東京都CCUネットワークに加え、急性大動脈スーパーネットワークに「緊急大動脈支援病院」として参画し、急性大動脈疾患患者を積極的に受け入れた。【再掲：項目 05】 こうした様々な取組を通じて、新規患者の確保を実現した。</li> <li>・整形外科医師やリハビリテーション科医師、腎臓内科医師の連携病院への派遣を継続して実施するなど、センターから転院した後も適切なフォローが行える体制の確保に努めた。【再掲：項目 04】 こうした連携強化の取組みを通じて、在院日数の短縮を実現した。</li> <li>・平均在院日数 (病院全体) が 26 年度実績比で 0.7 日短縮した中で、病床利用率の低下が懸念されたが、地域の連携医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入れなどにより、新入院患者数が増加したこと、昨年度実績を上回る病床利用率を達成することができた。</li> </ul>	

<p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求事務を行うとともに、未収金の発生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ 有料個室の有利使用率向上に向け、これまでの使用状況を分析するなどし、配置や料金体系の見直しを検討する。</p> <p>■平成27年度目標値 新入院患者数 10,500人 初診料算定患者数 15,000人 病床利用率 (病院全体) 86.0%</p>	<p>・病室管理担当看護師により、緊急入院にかかるベッド調整や空床情報の総括、入院に関する電話相談、退院支援カンファレンスへの参加などを通じて病床の一元管理を行い、他の医療機関からの受診・入院依頼に迅速に対応し、新規患者の確保や病床利用率の向上を実現した。</p> <p>■平成27年度実績 新入院患者数 13,053名 (平成26年度 11,576名) 初診料算定患者数 15,966名 (平成26年度 14,781名) 病床利用率 (病院全体) 86.2% (平成26年度 80.8%)</p> <p>・有料個室の有利使用率向上や患者により分かりやすい料金設定とする目的から、経営改善委員会において個室の使用状況等の分析を行い、平成27年7月に個室料金の見直しを行った。また、11月の経営改善委員会では、料金変更前後の稼働状況等の比較を行い、見直しによる一定の改善効果があったことを確認した。</p>
<p>○ センターの分析を強化するとともに、保険請求における請求漏れや査定を減らすため、各委員会においてセンター全体の改善策を検討し、確実な収入につなげる。</p> <p>■平成27年度目標値 査定率 0.3%以下</p>	<p>○ DPC データの分析を強化するとともに、保険請求における請求漏れや査定を減らすため、各委員会においてセンター全体の改善策を検討し、確実な収入につなげる。</p> <p>■平成27年度目標値 査定率 0.3%以下</p>	<p>・植込型補助人工心臓の施設基準要件である心臓大血管外科手術件数(開心術)が100件に達成し、平成28年1月に施設基準を取得した。【再掲：項目01】</p> <p>・平成27年8月1日より、医師事務作業補助体制加算について30対1から25対1に区分の変更を行い、増収につなげた。</p> <p>■平成27年度実績 医師事務作業補助体制加算1の区分変更による増収額 7,221,441円</p> <p>・平成28年度診療報酬改定や地域医療構想等を踏まえた今後の病院経営の戦略について検討を行うため、専任組織を設置する必要があると判断し、新たに医療情報戦略ワーキングを立ち上げ、諸課題について数値的な面からの分析を行った。【再掲：項目16】</p>
<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については警察08を活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行うなど、積極的かつ効率的な回収を行う。</p> <p>■平成27年度目標値 未収金率 1.00%以下</p>	<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については警察08を活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行うなど、積極的かつ効率的な回収を行う。</p> <p>■平成27年度目標値 未収金率 1.00%以下</p>	<p>・DPC・原価計算経営管理委員会において、DPC解析ソフト「EVE」により作成した各診療科別の入院日数・症例数・増減収等の実績データの検証や他病院との比較を行い、医療の標準化と効率化に取り組んだ。</p> <p>・保険委員会において、査定減及び保険請求漏れ対策の取り組みとして、外部講師を招いて、全職員を対象とした保険診療研修会を開催した。また、業務の効率化と返戻・査定数を減らすため、レセプト院内審査支援システムを用いて、レセプトチェックの標準化、チェックレベルの向上と均一化を図った。</p> <p>■平成27年度実績 査定率 0.38% (平成26年度 0.39%)</p> <p>・入院・外来双方について健康保険証の確認を徹底し、入院費の負担が困難な場合についてはケースワーカーを交えて速やかに面談を実施する運用を行うことで、未収金発生防止に努めた。</p> <p>・個人未収金回収業務マニュアルに則り、個人未収金の早期回収の促進及び事務処理の円滑化に努めた。</p> <p>・発生した未収金については、電話催告、外来受診時の納入及び分滞納入を促すことで未収金の回収に努めた。また、過年度未収金については、回収可能性の高いものから効率的に回収した。</p> <p>■平成27年度実績 未収金率 0.62% (平成26年度 1.25%) ※未収金率=個人分収未済額/個人分調定額×100 (%)</p> <p>・医療費等の窓口支払についてクレジットカードの利用率向上と未収金の発生防止につなげているが、平成27年度は入院患者数の増加に伴い、クレジットカードの利用者も大幅に増加した。</p> <p>■平成27年度実績 クレジットカード利用件数 17,261件 (平成26年度 13,732件)</p> <p>・有料個室については、入院予納金制度を活用し、未収金の発生防止に努めた。</p> <p>・個人面談や家族面談を通じて、公的利用・健康保険加入、生活保護の申請等、未収金の発生防止及び患者・家族の負担軽減に向けた助言・指導を行った。</p>

<p>○ 医療と研究との一体化というメリットを活かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>○ 文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>■平成27年度目標値</p> <p>外部資金獲得件数 (再掲) 230件</p> <p>外部資金獲得金額 (研究員一人あたり) (再掲) 6,500千円</p> <p>共同・受託研究等実施件数 (受託事業含む) (再掲) 65件</p> <p>科研費新規採択率 (再掲) 39%</p>	<p>・ 公的研究費 (科研費等) への応募や産学公連携活動 (共同研究・受託研究・受託事業等) を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。</p> <p>・ 平成28年度に向けた外部研究資金の獲得力向上を図るべく、研究費等の申請内容について研究テーマ・リーダーらによる教育・指導を行うなど、若手研究員の育成に努めた。</p> <p>・ TMI G研究シーズ集の発信やTOBIRAとの連携等により、受託研究、共同研究、受託事業等の獲得に取り組んだ。</p> <p>■平成27年度実績</p> <p>外部資金獲得件数 216件 (平成26年度 261件) 【再掲：項目10】</p> <p>外部資金獲得金額 (研究員一人あたり) 6,344千円 (平成26年度 7,209千円) 【再掲：項目10】</p> <p>共同・受託研究等実施件数 (受託事業含む) 55件 (平成26年度 75件) 【再掲：項目10】</p> <p>科研費新規採択率 27.0% (平成26年度 34.9%) 【再掲：項目13】</p>
<p>○ トランスレーションリサーチや産・学・公の連携を推進するとともに、研究内容や成果を積極的に公表し、特許やライセンス契約など知产的財産の活用を図る。</p>	<p>○ 共同研究等を視野に入れた研究シーズ集やホームページなどを活用して、研究内容の積極的な広報活動を行う。また、特許やライセンス契約などの知产的財産を活用し、研究成果の実用化を図る。</p>	<p>・ ホームページに研究成果を掲載し、都民、研究者、マスコミ関係者に広く周知した。</p> <p>・ TMI G研究シーズ集の発信等により、研究内容の積極的な広報活動を行った。</p> <p>・ 研究成果の実用化に向け、職務発明審査会を開催するとともに(6回)、大学、民間企業と共同で特許出願(新規1件)を行った。</p> <p>■平成27年度実績</p> <p>ホームページアクセス件数 (研究所 ※トップページ) 48,605件 (平成26年度 52,082件) 【再掲：項目17】</p>

<p>中期計画の進捗状況</p>	
<p>&lt;コスト管理の体制強化&gt;</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各診療科の収支状況を明らかにした原価計算結果を用いて目標ヒアリングを実施したほか、従来より詳細な当初予算明細書を新たに作成し、事業別等での予算把握を可能とするなど、センター全職員がコスト管理意識を高め、予算や収支結果等に基づいた業務運営に努めるよう、各種取組を行った。</li> <li>新施設移転後、あらためて各種契約事務の検証を行い、固定資産計上物品の対象価格の見直しによる事務コストやガス利用料金の大幅な削減を実現するなど、センター経費の適正化を積極的に推進した。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス利用料金の見直しに続き、平成28年4月から開始される電力自由化に伴い、電気利用料金についても適宜契約変更を行い、さらなるコストの削減に努めていく。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
<p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテデータやDPC データなど診療実績に関する各種情報とコストをはじめとする財務情報とをあわせて分析することにより、収支改善の方策の検討及び実施を図る。</li> </ul>	<p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。</li> <li>各種会議等を通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。</li> </ul>	19 A	<p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営戦略会議や病院運営会議で毎月報告を行い、収支の改善策の検討を行った。</li> <li>平成27年7月に行った個室料金の変更について、11月の経営改善委員会において変更前後の稼働や収支状況等の比較を行うなど、センター運営に係る各種の取組について早期にその効果分析を行い、更なる改善につなげる努力を行った。</li> <li>経営戦略会議や病院運営会議など各種会議において、センターの収支、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につなげた。</li> <li>DPC・原価計算経営管理委員会において、引き続き医師を中心に配賦ルールの見直し等に取組み、病院部門における原価計算の精度向上を図ったほか、原価計算結果を病院部門ヒアリング時に使用し、各診療科の現在の収益状況を明示した進捗管理を試みた。</li> <li>下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。</li> </ul> <p>【病院部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進捗管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。</li> </ul> <p>【研究部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹部による中間ヒアリングをテーマごとに実施するとともに、年度末には外部評価委員会を開催し、研究の評価及び進捗管理を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来よりも詳細な当初予算明細書を新たに作成し、各事業別や各部門別での予算額の把握を可能とした。また、予算の執行管理について事務部の職員を対象として説明会を開催するなど、予算に基づいた適切な業務運営が図られるよう各種取組を行った。</li> <li>固定資産として計上される物品について、対象取得金額を10万円以上から50万円以上に見直しを行い、事務手続きにかかるとなる事務処理の簡素化・効率化を図った。</li> <li>平成27年6月に、ガス利用料金に係る契約について単年度契約から5年契約への変更を行い、平成26年度利用料金と比較して約6,900万円の削減効果を実現した。</li> <li>平成27年度は12件の希望指指名競争入札を行い、平成26年度の6件から大幅に実施案件の拡大を図った。</li> </ul>
<p>(2) 診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、年度管理、経年比較を実施することにより、センター全体でコストの意識向上を図る。</p>	<p>診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取組を確実に実施する。また、中間期及び期末ヒアリングで進捗管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センターが一体となって課題の解決や経営改善に取り組み。</p>	19 A	<p>【病院部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進捗管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。</li> </ul> <p>【研究部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹部による中間ヒアリングをテーマごとに実施するとともに、年度末には外部評価委員会を開催し、研究の評価及び進捗管理を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来よりも詳細な当初予算明細書を新たに作成し、各事業別や各部門別での予算額の把握を可能とした。また、予算の執行管理について事務部の職員を対象として説明会を開催するなど、予算に基づいた適切な業務運営が図られるよう各種取組を行った。</li> <li>固定資産として計上される物品について、対象取得金額を10万円以上から50万円以上に見直しを行い、事務手続きにかかるとなる事務処理の簡素化・効率化を図った。</li> <li>平成27年6月に、ガス利用料金に係る契約について単年度契約から5年契約への変更を行い、平成26年度利用料金と比較して約6,900万円の削減効果を実現した。</li> <li>平成27年度は12件の希望指指名競争入札を行い、平成26年度の6件から大幅に実施案件の拡大を図った。</li> </ul>
<p>新施設での事業の実施状況や財務状況の検証を行い、事業部門、事務部門ともに、業務のシステム化やアウトソーシング等のコストの適正化を進める。</p>	<p>契約事務を見直し、少額案件に関する事務手続きの簡素化等を行い、事務コストの削減を図る。</p>	19 A	<p>【病院部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進捗管理を行うため、中間及び期末に幹部による各科ヒアリングを実施した。</li> </ul> <p>【研究部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹部による中間ヒアリングをテーマごとに実施するとともに、年度末には外部評価委員会を開催し、研究の評価及び進捗管理を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来よりも詳細な当初予算明細書を新たに作成し、各事業別や各部門別での予算額の把握を可能とした。また、予算の執行管理について事務部の職員を対象として説明会を開催するなど、予算に基づいた適切な業務運営が図られるよう各種取組を行った。</li> <li>固定資産として計上される物品について、対象取得金額を10万円以上から50万円以上に見直しを行い、事務手続きにかかるとなる事務処理の簡素化・効率化を図った。</li> <li>平成27年6月に、ガス利用料金に係る契約について単年度契約から5年契約への変更を行い、平成26年度利用料金と比較して約6,900万円の削減効果を実現した。</li> <li>平成27年度は12件の希望指指名競争入札を行い、平成26年度の6件から大幅に実施案件の拡大を図った。</li> </ul>

<p>○ 材料費などの診療活動と連動するコストについては、費用対効果を踏まえた支出とその実績の検証を行い、一層のコスト削減につなげていく。</p>	<p>○ 診療材料、薬剤管理などのSPD（物流・在庫）業務について委託契約を更新し、効率的な業務運営を行っていく。特に、手術室で使用する材料について的確に管理し、コストの適正化を図る。</p> <p>○ 診療材料については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院との比較を行い、さらなる削減に取り組む。</p> <p>○ 後発医薬品の採用を推進するとともに、ベンチマークシステムを一層活用し、医薬品費の削減につなげる。 ■平成27年度目標値 後発医薬品使用割合 70%</p>	<p>○ 診療材料について委託契約について、27年度より3年間の新たな契約を締結した。また、手術室で使用する材料については、SPD事業者と「手術室・SPD運用に関する取り決め」を制定し、手術室の効率的な材料管理に努めた。</p> <p>○ 価格交渉にベンチマークシステムを活用するとともに、必要性や安全性、使用実績等を考慮するなど、コストの削減に取り組んだ。</p> <p>○ 診療材料については、他病院における購入価格との比較が可能なベンチマークシステムの数値を参考として活用し、価格交渉を行った。また、医薬品の購入についても、単品ごとにベンチマークの数値との比較を行い、価格交渉に活用した。</p> <p>○ 薬事委員会において後発医薬品の採用方法の見直しを行い、採用の促進および医薬品費の削減に努めた。（年間約1,200万円円の削減を達成）</p> <p>○ ベンチマークシステムを活用するとともに、品質や安全性、使用実績等を考慮するなど医薬品費の削減につなげた。 ■平成27年度実績 後発医薬品採用品目数 407（平成26年度 313） 後発医薬品使用割合 66.1%（平成26年度 68.7%） ※使用割合の算出における項目の定義が変更されたため、使用割合が対前年度より低いが、採用品数としては着実に増加している。</p>	<p>○ 医薬品等整備委員会において、稼働目標や保険請求件数、費用対効果を明確にすることで効率的な運用とコスト削減を図り、優先順位を付けて平成28年度予算として13件の機器等の購入を決定した。</p>
<p>○ 医療機器等の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やラニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで備品等整備委員会において購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。</p>	<p>○ 備品等整備委員会において、稼働目標や保険請求件数、費用対効果を明確にすることで効率的な運用とコスト削減を図り、優先順位を付けて平成28年度予算として13件の機器等の購入を決定した。</p>		



中期計画に係る該当事項

4 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画の進捗状況

＜予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画＞

【中期計画の達成状況及び成果】

・平成27年度決算において、△501百万円の当期総損失を計上した。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(1)予算(平成25年度～平成29年度)		(1)予算(平成27年度)		(1)予算(平成27年度)		(1)予算(平成27年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	当初予算額	決算額	差額(決算-当初予算)
(単位:百万円)							
収入		収入		収入			
営業収益	85,966	営業収益	16,512	営業収益	16,512	17,332	820
医業収益	58,695	医業収益	11,878	医業収益	11,878	12,692	814
研究事業収益	1,626	研究事業収益	53	研究事業収益	53	62	9
運営費負担金	11,770	運営費負担金	2,519	運営費負担金	2,519	2,519	0
運営費交付金	12,478	運営費交付金	1,962	運営費交付金	1,962	1,965	3
補助金	862	補助金	22	補助金	22	22	0
寄附金	190	寄附金	—	寄附金	—	—	—
雑益	345	雑益	78	雑益	78	71	△7
営業外収益	360	営業外収益	90	営業外収益	90	97	7
寄附金	—	寄附金	—	寄附金	—	—	—
雑収益	360	雑収益	—	雑収益	—	—	—
資本収入	2,651	資本収入	90	資本収入	90	95	5
運営費交付金	2,651	運営費交付金	—	運営費交付金	—	—	—
長期借入金	—	長期借入金	—	長期借入金	—	—	—
その他の資本収入	—	その他の資本収入	—	その他の資本収入	—	—	—
計	88,977	計	338	計	338	370	32
支出		支出		支出			
営業費用	77,256	営業費用	265	営業費用	265	314	49
医業費用	59,623	医業費用	35	医業費用	35	24	△11
給与費	33,437	給与費	38	給与費	38	33	△5
材料費	15,905	材料費	—	材料費	—	—	—
委託費	5,921	委託費	—	委託費	—	—	—
設備関係費	1,660	設備関係費	—	設備関係費	—	—	—
研究開発費	569	研究開発費	—	研究開発費	—	—	—
経費	2,131	経費	—	経費	—	—	—
研究事業費用	8,121	研究事業費用	—	研究事業費用	—	—	—
給与費	5,544	給与費	—	給与費	—	—	—
委託費	325	委託費	—	委託費	—	—	—
設備関係費	1,009	設備関係費	—	設備関係費	—	—	—
経費	464	経費	—	経費	—	—	—
研究材料費	18	研究材料費	—	研究材料費	—	—	—
研修費	761	研修費	—	研修費	—	—	—
経費	9,512	経費	—	経費	—	—	—
一般管理費	—	一般管理費	—	一般管理費	—	—	—
営業外費用	8,939	営業外費用	—	営業外費用	—	—	—
建設改良費	5,079	建設改良費	—	建設改良費	—	—	—
長期借入金償還金	3,860	長期借入金償還金	—	長期借入金償還金	—	—	—
その他の支出	674	その他の支出	—	その他の支出	—	—	—
計	86,869	計	1,120	計	1,120	1,842	82
(注)計数は繰越をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。							
<p>＜繰越は繰越に充当される繰越剰余金等＞</p> <p>中期計画開始(平成25年度) 40,900百万円を定額とする。</p> <p>中期計画中期(平成27年度) 40,900百万円を定額とする。</p> <p>なお、当該金額は、役員報酬以外の職員給与、職員手当、退職金等(厚生年金等)を除くものである。</p>							
(注)計数は繰越をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。							

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(2)収支計画(平成25年度～平成29年度) (単位:百万円)		(2)収支計画(平成27年度) (単位:百万円)		(2)収支計画(平成27年度) (単位:百万円)		(2)収支計画(平成27年度) (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	当初 予算額	決算額	差額(決算額- 当初予算額)
収入の部	86,173	収入の部	17,114	収入の部	17,114	17,828	714
営業収益	85,813	営業収益	17,023	営業収益	17,023	17,730	707
医業収益	58,577	医業収益	11,899	医業収益	11,899	12,714	815
研究事業収益	1,549	研究事業収益	289	研究事業収益	289	354	65
運営費負担金収益	11,770	運営費負担金収益	2,519	運営費負担金収益	2,519	2,519	0
運営費交付金収益	12,478	運営費交付金収益	2,112	運営費交付金収益	2,112	1,966	△146
補助金収益	862	補助金収益	57	補助金収益	57	47	△10
寄附金収益	190	寄附金収益	36	寄附金収益	36	24	△12
資産見返寄附金戻入	42	資産見返寄附金戻入	33	資産見返寄附金戻入	33	34	1
資産見返戻入勘定	—	資産見返戻入勘定	—	資産見返補助金等戻入	—	1	1
雑益	345	雑益	78	雑益	78	71	△7
営業外収益	360	営業外収益	90	営業外収益	90	97	7
寄附金	—	寄附金	—	寄附金	—	—	—
雑収益	360	雑収益	90	雑収益	90	97	7
臨時利益	—	臨時利益	—	臨時利益	—	1	1
支出の部	89,672	支出の部	18,323	支出の部	18,323	18,328	5
営業費用	89,672	営業費用	18,323	営業費用	18,323	18,170	△153
医業費用	68,650	医業費用	14,293	医業費用	14,293	14,440	147
給与費	34,555	給与費	7,206	給与費	7,206	7,368	162
材料費	15,149	材料費	3,209	材料費	3,209	3,436	227
委託費	5,639	委託費	870	委託費	870	842	△28
設備関係費	9,702	設備関係費	2,487	設備関係費	2,487	2,301	△186
減価償却費	8,220	減価償却費	1,828	減価償却費	1,828	1,763	△65
その他	1,482	その他	656	その他	656	538	△118
研究研修費	542	研究研修費	71	研究研修費	71	57	△14
経費	3,063	経費	450	経費	450	436	△14
研究事業費用	10,807	研究事業費用	2,225	研究事業費用	2,225	2,071	△154
給与費	5,499	給与費	1,225	給与費	1,225	978	△247
材料費	309	材料費	49	材料費	49	36	△13
委託費	961	委託費	118	委託費	118	159	41
設備関係費	3,252	設備関係費	664	設備関係費	664	602	△62
減価償却費	2,809	減価償却費	411	減価償却費	411	510	99
その他	443	その他	252	その他	252	92	△160
研修費	17	研修費	5	研修費	5	91	86
経費	769	経費	165	経費	165	206	41
一般管理費	10,215	一般管理費	1,805	一般管理費	1,805	1,660	△145
営業外費用	—	営業外費用	—	営業外費用	—	—	—
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	—	—	—
純利益	△3,499	純利益	△1,209	純利益	△1,209	△500	709
目的積立金取崩額	—	目的積立金取崩額	—	目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	△3,499	総利益	△1,209	総利益	△1,209	△500	709

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画			年度計画			自己評価			年度計画に係る実績		
(3)資金計画(平成25年度～平成29年度) (単位：百万円)			(3)資金計画(平成27年度) (単位：百万円)			(3)資金計画(平成27年度) (単位：百万円)			(3)資金計画(平成27年度) (単位：百万円)		
区分	金額		区分	金額		区分	当初 予算額	決算額	差額(決算額- 当初予算額)		
3 資金計画(平成25年度～平成29年度)			3 資金計画(平成27年度)			3 資金計画(平成27年度)					
資金収入	92,012		資金収入	19,940		資金収入	19,940	20,794	854		
業務活動による収入	85,966		業務活動による収入	16,902		業務活動による収入	16,902	17,762	860		
診療業務による収入	58,695		診療業務による収入	11,878		診療業務による収入	11,878	12,713	835		
研究業務による収入	1,626		研究業務による収入	318		研究業務による収入	318	353	35		
運営費負担金による収入	11,770		運営費負担金による収入	2,519		運営費負担金による収入	2,519	2,519	0		
運営費交付金による収入	12,478		運営費交付金による収入	1,962		運営費交付金による収入	1,962	1,965	3		
補助金による収入	82		補助金による収入	57		補助金による収入	57	46	△11		
その他の業務活動による収入	535		その他の業務活動による収入	167		その他の業務活動による収入	167	166	△1		
投資活動による収入	3,011		投資活動による収入	38		投資活動による収入	38	32	△6		
運営費交付金による収入	2,651		運営費交付金による収入	—		運営費交付金による収入	—	—	—		
その他の投資活動による収入	360		その他の投資活動による収入	38		その他の投資活動による収入	38	32	△6		
財務活動による収入	—		財務活動による収入	0		財務活動による収入	—	—	—		
長期借入れによる収入	—		長期借入れによる収入	—		長期借入れによる収入	—	—	—		
補助金による収入	—		補助金による収入	—		補助金による収入	—	—	—		
その他の財務活動による収入	—		その他の財務活動による収入	0		その他の財務活動による収入	—	—	—		
前期中期目標の期間よりの繰越金	3,035		前事業年度よりの繰越金	3,000		前事業年度よりの繰越金	3,000	3,000	0		
資金支出	92,012		資金支出	16,916		資金支出	16,916	18,605	1,689		
業務活動による支出	77,930		業務活動による支出	15,796		業務活動による支出	15,796	17,715	1,919		
給与費支出	40,940		給与費支出	8,399		給与費支出	8,399	8,605	206		
材料費支出	16,230		材料費支出	3,243		材料費支出	3,243	3,429	186		
その他の業務活動による支出	20,086		その他の業務活動による支出	4,154		その他の業務活動による支出	4,154	5,681	1,527		
積立金の積算に係る納付金の支出	674		積立金の積算に係る納付金の支出	—		積立金の積算に係る納付金の支出	—	—	—		
投資活動による支出	5,079		投資活動による支出	362		投資活動による支出	362	131	△231		
有形固定資産の取得による支出	5,079		有形固定資産の取得による支出	362		有形固定資産の取得による支出	362	131	△231		
その他の投資活動による支出	—		その他の投資活動による支出	—		その他の投資活動による支出	—	—	—		
財務活動による支出	3,860		財務活動による支出	759		財務活動による支出	759	759	0		
次期中期目標の期間への繰越金	5,143		長期借入れ金の返済による支出	759		長期借入れ金の返済による支出	759	759	0		
			前事業年度への繰越金	3,024		前事業年度への繰越金	3,024	2,189	△835		
(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。											
(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。											
(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。											

中期計画に係る該当事項		5 短期借入金の限度額	
<p>＜短期借入金の限度額＞  【中期計画の達成状況及び成果】  実績なし</p>			
中期計画の進捗状況	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額
20億円	20億円	なし	なし
(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由
ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な 出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への 対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な 出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への 対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	なし	なし
中期計画に係る該当事項	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		
中期計画	年度計画	年度計画	年度計画に係る実績
6. 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6. 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6. 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6. 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画
なし	なし	なし	なし
中期計画に係る該当事項	7 剰余金の使途		
中期計画の進捗状況	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
<p>＜剰余金の使途＞  【中期計画の達成状況及び成果】  実績なし</p>			
7. 剰余金の使途	7. 剰余金の使途	7. 剰余金の使途	7. 剰余金の使途
決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、 医療・研究機器の購入等に充てる。	決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、 医療・研究機器の購入等に充てる。	なし	なし

中期計画に係る該当事項		8. 料金に関する事項	
中期計画		年度計画	
(1) 診療料等 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	(1) 診療料等 センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。	年度計画に係る実績	
ア 使用料	ア 使用料	ア 使用料	
(7) 診療料 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。))により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じて得た額	(7) 診療料 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。))により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の15を乗じて得た額	(7) 診療料	
(4) 先進医療に係る診療料 健康保険法第63条第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(4) 先進医療に係る診療料 健康保険法第63条第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した額	(4) 先進医療に係る診療料	
(7) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日2万6千円	(7) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。) 1日26,000円	(7) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)	
(5) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(5) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。) 厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額	(5) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)	
(4) 特別長期入院料 健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(4) 特別長期入院料 健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額	(4) 特別長期入院料	
(4) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(4) 居宅介護支援 介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額	(4) 居宅介護支援	

イ 手数料	イ 手数料	イ 手数料
<p>(7) 診断書 1通 5千円 (1) 証明書 1通 3千円</p>	<p>(7) 診断書 1通 5,000円 (1) 証明書 1通 3,000円</p>	
<p>(2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。</p>	<p>(2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。</p>	<p>(2)</p>
<p>(3) 理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。</p>	<p>(3) 理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。</p>	<p>(3)</p>
<p>(4) 特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。</p>	<p>(4) 特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。</p>	<p>(4)</p>

中期計画に係る該当事項		9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)	
中期計画における該当事項	9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)	自己評価	年度計画に係る実績
中期計画の進捗状況	<p>＜その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナナンバー制度の開始に伴う職員の情報管理徹底を図ったことはもちろん、患者の個人情報の守秘等の観点の重要性を謳う診療録等記載マニュアルの改定や情報セキュリティ・個人情報保護合同研修についての参加しやすしい環境作り等の各種取組を行い、センター運営に係る個人情報全般について、その管理や保護の徹底に努めた。</li> <li>・育児又は介護を理由とする時差勤務制度を新たに導入したほか、超過勤務対策の一環として、平成28年3月より事務部において1回のノー残業デーの試行を行うなど、職員の良好な職場環境の確保に向けた各種の取組に積極的に取り組んだ。</li> <li>・東京都トリアージ研修会や大規模災害訓練など、各種の災害対策訓練に継続的に取り組んだほか、新たに「災害医療対策室長」の職を配置して大規模災害時における診療体制の充実強化を図るなど、危機管理体制の更なる強化に努めた。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」への対応として、センター職員就業規則等について、職員が障害者に対して適切な対応や配慮等を行うことを盛り込んだ一部改正を行い、平成28年4月1日より施行する。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デーの試行結果を踏まえ、今後、よりよい職場環境の実現に向けた本庁実施についての検討を行っていく。</li> </ul>	<p>20</p> <p>B</p>	<p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長をトップとする経営戦略会議等の場において、災害や職場環境問題等のセンター運営に係る各種リスクについての分析・検討を行い、適切に対応を図った。また、個人情報保護や情報セキュリティ等の課題についても、診療録等記載マニュアルの改定や研修等を通じた職員意識の向上、システムによる情報漏えいの防止策等の徹底に努め、信頼されるセンター運営を目指した。</li> <li>・個人情報保護及び情報公開について、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基づき、引き続き適切な管理等を行った。</li> <li>・平成28年1月のマイナナンバー制度開始に伴い、職員のマイナンバーの収集、保管は安全性及び効率性を確保する観点から外部委託を行うこととし、特定個人情報保護委員会が示した「特定個人情報保護の適切な取り扱いに関するガイドライン(事業者編)」に基づき安全管理措置が適切にとられている企業を中心に委託先を選定した。27年度中に、臨時職員を含むセンター全職員のマイナンバーの収集を完了した。</li> </ul> <p>■平成27年度実績</p> <p>平成27年度情報セキュリティ・個人情報保護合同研修 研修開催回数 8回/参加者数 951名(平成26年度 8回/908名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カルテ等の診療情報について、円滑かつ適正な運用を行うため病歴委員会にて診療録等記載マニュアルの改定を行い、病歴委員会、病歴幹部会、院内メールにて全職員に周知した。</li> <li>・新たにセンターの基本理念、運営方針、患者権利章典を記載した携帯用カードを作成し、全職員に配布した。基本理念や患者権利章典等について職員に再認識を促し、患者への医療の提供に役立てることで、より質の高い医療や患者サービス向上につなげた。【再掲：項目09】</li> <li>・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。【再掲：項目09】</li> </ul>
<p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>日々生じる様々なリスクや大規模災害に対応するための危機管理体制を整備し、郡民が安心して医療サービスを受けられるよう、信頼されるセンター運営を目指す。</p> <p>○法令やセンターの要綱に行うとともに、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p> <p>○全職員を対象とした個人情報保護研修を実施し、職員の意識向上による管理の徹底を図る。</p> <p>○カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。</p>	<p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を引き続き行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用し、安定かつ信頼されるセンター運営を行う。</p> <p>○個人情報保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。</p>	<p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長をトップとする経営戦略会議等の場において、災害や職場環境問題等のセンター運営に係る各種リスクについての分析・検討を行い、適切に対応を図った。また、個人情報保護や情報セキュリティ等の課題についても、診療録等記載マニュアルの改定や研修等を通じた職員意識の向上、システムによる情報漏えいの防止策等の徹底に努め、信頼されるセンター運営を目指した。</li> <li>・個人情報保護及び情報公開について、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基づき、引き続き適切な管理等を行った。</li> <li>・平成28年1月のマイナナンバー制度開始に伴い、職員のマイナンバーの収集、保管は安全性及び効率性を確保する観点から外部委託を行うこととし、特定個人情報保護委員会が示した「特定個人情報保護の適切な取り扱いに関するガイドライン(事業者編)」に基づき安全管理措置が適切にとられている企業を中心に委託先を選定した。27年度中に、臨時職員を含むセンター全職員のマイナンバーの収集を完了した。</li> </ul> <p>■平成27年度実績</p> <p>平成27年度情報セキュリティ・個人情報保護合同研修 研修開催回数 8回/参加者数 951名(平成26年度 8回/908名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カルテ等の診療情報について、円滑かつ適正な運用を行うため病歴委員会にて診療録等記載マニュアルの改定を行い、病歴委員会、病歴幹部会、院内メールにて全職員に周知した。</li> <li>・新たにセンターの基本理念、運営方針、患者権利章典を記載した携帯用カードを作成し、全職員に配布した。基本理念や患者権利章典等について職員に再認識を促し、患者への医療の提供に役立てることで、より質の高い医療や患者サービス向上につなげた。【再掲：項目09】</li> <li>・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。【再掲：項目09】</li> </ul>	

<p>○ ネットワーク等の情報基盤整備の強化によりセキュリティの向上を図り、システムによる情報漏洩を防止する。</p>	<p>○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。</p> <p>○ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。</p> <p>■ 平成 27 年度目標 情報セキュリティ研修参加率 100%</p>	<p>・ ネットワークに対して、固定 IP アドレス形式で接続することとし、ネットワークに自由に接続できない設計にしている。</p> <p>・ 外部からの攻撃に備えた設定になっているか、ファイアウォール設定の再確認を行った。</p> <p>・ 情報セキュリティ研修と個人情報保護研修の合同開催としては 2 年目となるが、参加率の向上を図るため研修時間の見直しを行い、平成 26 年度の 90 分から平成 27 年度は 45 分に設定した。また、研修内容を要点を絞った資料にすることや、参加しやすい研修時間を設定するなど、職員が参加しやすい環境作りに努めた。研修終了後、研修に参加できなかった職員のために平成 27 年度は新たにビデオ上映会も開催し、さらに欠席者について資料の配布や理解度確認シートの送付を行い、自己採点及びその結果の提出を行わせるなどを実施し、情報セキュリティおよび個人情報保護に対する理解の確認と徹底を図った。研修内容については、「医療機関における情報セキュリティ」も含め、個人情報保護をテーマとし、外部講師による研修を実施した。</p> <p>■ 平成 27 年度実績 参加率：研修及びビデオ上映会参加者数÷理解度確認シート提出者数÷対象者数＝87%（平成 26 年度 78%）</p>
<p>○ 職員が安心して医療・研究活動に従事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組む。</p>	<p>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルズ研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。</p>	<p>・ 職員の柔軟な働き方を促進し、仕事と育児及び介護との両立を支援する観点から、育児又は介護を理由とする時差勤務制度を新たに導入した。</p> <p>・ 平成 28 年度より、超過勤務対策の一環として事務部において 1 回のノー残業デーを導入する予定であり、その試行として、平成 28 年 3 月にノー残業デーの試験実施を行った。</p> <p>・ 安全衛生委員会において、職場内巡回による改善策及び公務災害防止策の検討を行った。</p> <p>・ 健康診断について、安全衛生委員会やメールでの周知を徹底し、受診促進を行った。</p> <p>・ メンタルヘルズ研修について、新規採用職員対象・昇任職員対象（主任・係長）・全職員対象と、対象により内容を変更しながら 4 年 4 回実施するなど、職員の健康と安全な職場環境の確保を図った。</p> <p>・ 院内会議の場を活用し、年休の取得促進と併せて、超過勤務の縮減を促進するよう、管理職に対して働きかけを行った。</p>
<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方針や地域の医療機関等との役割分担などを踏まえながら、BCP（事業継続計画）をはじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<p>○ セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、メンタルヘルズなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。</p> <p>○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。</p>	<p>・ セクシュアルハラスメントなどの相談窓口や内部通報制度についてメールや基幹システム上の掲示板、院内のポスター掲示などにより周知を図り、引き続き職員が働きやすい職場環境作りに努めた。</p> <p>・ 平成 28 年 3 月に全職員を対象とした「職員アンケート」を実施した。職場内のコミュニケーションや研修、福利厚生、経営意識や仕事に対するやりがいなどを問う全 23 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識・意向の把握に努めた。【再掲：項目 15】</p> <p>・ 平成 26 年度に実施したアンケート結果において、研修に対する事務職員の高度な研修希望が多かったことを踏まえ、平成 27 年度は東京都が行う課長代理研修に当センターの職員を初めて参加させるなど、実際の業務運営への結果の活用に取り組み込んだ。【再掲：項目 15】</p>
<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方針や地域の医療機関等との役割分担などを踏まえながら、BCP（事業継続計画）をはじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<p>○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。</p>	<p>・ 災害医療対策業務を所掌する「災害医療対策室長」の職を救急診療部内に新たに設置し、課長級の医師を兼務させることで、大規模災害時等における診療体制の充実強化を図った。</p> <p>・ 東京都災害拠点病院として、東京都トリアージ研修会や大規模災害訓練などセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。平成 27 年 11 月に開催した大規模災害訓練においては、板橋看護専門学校学生による模擬患者役を設け、より実際の災害に近い形で対応訓練を実施した。また、平成 26 年度に編成された DDMAT（災害派遣医療チーム）については、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加するなど、災害発災時の対応力の更なる向上に努めた。【再掲：項目 06】</p>



	<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画（BCP）や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災時の患者、職員及び帰宅困難者に対応するため、食品及び薬品の備蓄を適切に管理した。</li> <li>・ 医療事故調査制度の開始に基づき、医療事故発生時の対応策等を検討するための組織体制などを定めた「緊急事故対策委員会・事故調査委員会設置要綱」を改訂し、新たに外部委員を含めた「院内事故調査委員会設置要綱」を設けるなど、医療安全体制のさらなる強化を図った。</li> </ul> <p>【再掲：項目 08】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデントレポートの集約・分析及び再発防止策を検討し、医療安全管理体制の強化及び業務改善を図った。また、他の医療機関における事故事例や日本医療機能評価機構から提供される医療安全情報など、広く情報収集を行い、院内での事故防止に役立てた。【再掲：項目 08】</li> </ul>
--	--	--	--	--

中期計画に係る該当事項		10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)										
中期計画の進捗状況		<施設及び整備に関する計画> 【中期計画の達成状況】 実績なし										
		【今後の課題】										
中期計画	中期計画に関する計画(平成25年度～平成29年度)	年度計画	年度計画に関する計画(平成25年度～平成29年度)	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項						
<table border="1"> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td>予定額(百万円)</td> <td>財源</td> </tr> <tr> <td>医療・研究機器等整備</td> <td>総額 5,079</td> <td>運営費交付金 自己財源</td> </tr> </table>	施設及び設備の内容	予定額(百万円)	財源	医療・研究機器等整備	総額 5,079	運営費交付金 自己財源	10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)		10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)			
施設及び設備の内容	予定額(百万円)	財源										
医療・研究機器等整備	総額 5,079	運営費交付金 自己財源										
中期計画に係る該当事項		11 積立金の処分に係る計画										
11 積立金の処分に係る計画	11 積立金の処分に係る計画	年度計画	年度計画に関する計画	自己評価	年度計画に係る実績	特記事項						
前期中期目標期間繰越積立金については、医療・研究機器の購入等に充てる。	11 積立金の処分に係る計画		11 積立金の処分に係る計画									

登録番号 28(124)

平成27年度 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター  
業務実績評価書

平成28年9月発行

編集・発行 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号  
電話 03-5321-1111(代表) 内線33-681  
(直通) 03-5320-4586

印刷 株式会社進英プリント  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目38番19号  
電話 03-3379-5525



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



古紙配合率100%再生紙を使用しています  
白色度70%再生紙を使用しています